

平成27年12月18日（金）

日程第16 委員会提出議案第1号 地方自治法第180条の規定による市長専決処分事項の指定の一部改正について

○議長（中本正人君）日程第16 委員会提出議案第1号 地方自治法第180条の規定による市長専決処分事項の指定の一部改正について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
議会運営委員会委員長 14番 岡君。

〔14番（岡 弘悟君）登壇〕

○14番（岡 弘悟君）それでは、委員会提出議案第1号 地方自治法第180条の規定による市長専決処分事項の指定の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

市の債権に係る適正な管理は、長く課題とされてきた重要事項の一つであります。このうち、滞納処分等の法的手続きについては、その性格上、時期を失することなく迅速にとり行う必要があります。

本案は、非強制徴収債権及び私債権に係る訴えの提起、和解及び調停に関する決定について、簡易裁判所が裁判権を有する金額以下の軽易な事案に限り、市長専決処分事項として新たに認め、より適切で迅速な事務執行を促すものであります。

議員各位におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中本正人君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております委員会提出議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 地方自治法第180条の規定による市長専決処分事項の指定の一部改正について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議員派遣の件

○議長（中本正人君）日程第17 議員派遣の件 を議題といたします。

本件については、会議規則第166条第1項及び第2項の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

お諮りいたします。

ただ今、議員派遣の件が議決されましたが、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

○議長(中本正人君)この際、報告いたします。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することになりました。

○議長(中本正人君)以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長(中本正人君)閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(平木哲朗君)登壇〕

○市長(平木哲朗君)12月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員皆さまにおかれましては、11月30日の開会以来19日間にわたり、本会議並びに各常任委員会において提出いたしました35件の議

案に対し、慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

審議の中で賜りましたご意見、ご指摘等につきましては、今後十分その意を踏まえ、市民の皆さまの信頼に応えることができるよう検討をしてまいります。

議案第14号並びに第15号につきましては、成熟した生涯学習のまちを持続成長させるため、文教施設の維持管理に充てる財源の一部の確保をめざしたものでしたが、関係者などへの説明不足もあり、ご理解をいただけなかったことについては真摯に受けとめてまいります。

なお、議案第14号並びに第15号については、現時点では再提案は考えていません。持続可能な生涯教育、公民館活動を続けていくことを考えますと、現行の制度を続けていくことは難しいと考えます。今後は、社会教育、生涯教育のあり方や公民館の運営方法など、生涯学習に係る事業効果を検証しながら、この議論を進めてまいります。

さて、12月に入り寒さも厳しくなりましたが、この時期は空気が乾燥し、風も強く、火災が発生しやすくなります。広報でもお知らせしましたが、火災はちょっとした不注意や気の緩みで発生します。消防本部と消防団では、20日から年末火災特別警戒を実施し、火災を未然に防ぐため、市内各所を巡回していただきます。市民の大切な命と財産を守るため、日夜を問わず活動されております消防団員の皆さまに対し、改めて敬意と感謝を申し上げる次第です。

議員各位におかれましても、巡回される消防団員の皆さんを見かけられましたら、激励と感謝のお声をかけていただきたいと思います。

年の瀬を迎え、議員の皆さま方におかれましては、公私何かとお忙しい時期をお迎えに

なると思いますが、健康には十分留意され、輝かしい平成28年の新春をお迎えいただきますよう心からご祈念を申し上げます。

また、来年も橋本市の発展と市民の幸せのためにご尽力賜りますよう切にお願いを申し上げます。12月市議会定例会の閉会にあたり

ましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中本正人君）これにて平成27年12月橋本市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時12分 閉会）